3・23人事委員会口頭審理　傍聴者の声を送ります。
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【２０１０・３・２３】
**「授業してたのに…処分！？」**

＊本日の尋問証人：①　宮島二郎（福生高校校長・処分時）

　　　　　　　　　②　種村明頼（都教職員センター研修企画課統括指導主事・処分時）

＊「学校のこと・授業のこと・生徒のこと等、考慮する必要なし、まさに問答無用で行われている懲罰研修であることを示す証言でした。

　都教委の研修センター企画課統括指導主事だった種村証人は、『福島さんの授業が５時間入っていたことは聴いていたが、宿泊を伴うもので、どうしても当人がいなければ困るというようなもの以外は、研修日の変更は原則認めない方針』と、本人の授業のことなど考慮の対象外だと証言しました。

 　宮島校長は、福島さんの再発防止研修を、授業が５時間入っている１３日から、授業のない９日に変更できる可能性があるかと、恐る恐る研修センターに問い合わせをしていますが、『授業は考慮の対象にならない、どうしても、困るという特別な事情があるのか』と言われたら、『ありません』と引き下がってしまいました。

 　Ｆ高校では、この年、二人の方が再発防止研修で研修センターに引っ張られて行ってしまうという状況でした。宮島校長には、これは学校現場の授業に穴が空き、対応に苦慮するという認識があったようですが、腰が退けていて、「現場では困っている」と主張できなかった。

 　業を煮やした福島さんが、直接研修センターにレポートを提出し、研修日変更を願い出たら、『直訴御法度』の東京都教育委員会は、校長を飛び越えて直訴したとして、福島さんが出した研修日変更の願い出の手紙を、校長に突き返し、校長は１３日に研修を受けろと福島さんに職務命令を出したという始末です。

 　東京都教育委員会のこのやり方を知らされて、時代劇の江戸幕府を思い起こしてしまいました。直訴は御法度で、『直答を許す』と言われない限り、下々の者はお上に直接ものを行ってはいけない。今の時代に、こんなやり方で、仕事がスムーズに運ぶわけがないと思います。

 　結局、福島さんは職務命令違反の上塗りをされ、重い処分を加算されて、不必要な再発防止研修を２重に受けさせられるという羽目になった。まさに税金の無駄遣いです。『職務命令が出されたら、これは違法だとか不当だとか、意見の相違があっても、問答無用、ひれ伏して従いなさい、それが公務員たるものの務めです』ということを“ご理解いただく”ことが再発防止研修の目的だと種村さんは言いました。授業には、まったく関係のない研修です。

こんな事で、東京の教育が良くなるはずはない。今、こんなことで、学校現場は消耗させられているのだということがよく分かる人事委員会審理でした。」（原告　Ｋ・Ｍ）

＊「教員の本務である授業をやっていて処分というのは酷すぎます。ましてや福島さんは、事前に手を尽くした上で、授業をやっていたのに。実は、処分されたことは知っていたけど、減給10パーセント、6ヶ月だなんて、知りませんでした。あの宮島校長というのは、何なのだろう。簡単な事実を答えるのに、ものすごく、遅くて、いらいらした。都教委側にまずいことを言わないようにと、慎重なのかと思ったら、『以前の口頭審理には全然

しゃべらなかった』と聞いて、ますます腹が立った。わざと時間稼ぎだったんだ！！

　　種村研修企画課統括指導主事の、『研修をさせることより、命令に従わせることのほうが大事』という都教委の考え方は、土肥校長が証言していた『起立させることより、土肥校長が都教委の命令に従って職務命令を出すことの方が大事』と、いうのと同じだ。ほんとうに、上意下達の体制こそが、ねらいなのだと、よくわかる。『研修させる』ことも、『起立させる』ことも、もちろん、あって

はならないですが・・・」（原告　Ｍ・Ｗ）

＊「福生高校・宮島二郎校長とは学生時代以来、若干面識があったが、学生時代そして都高教組合員の時の宮島氏とはあまりに異なる対応、意見に驚きあきれてしまいました。学生時代は『論理的』雄弁家でした。校長になるがために、あるいは校長になったが故に、
自分がかつて抱いていた思想や認識を投げ捨てて、権力（都教委）に追従する姿を目の当たりにして、悲しみのような思いを抱きました。」　（原告　Ｓ・Ｉ）

＜ヒゲメモ＞
　請求人側は弁護士抜きで、「被処分者の会」事務局の審理担当Ｓさんが尋問を担当した。

福嶋さんが、都教委と宮島校長からいかに不当な仕打ちを受け、３年も残して退職せざるを得なかった無念さを、事実経過を明らかにして淡々と追求し続けた。
　宮島校長は、かつて私と元同僚で同学年団を受け持った。「日の君」問題含めて、職場民主化闘争にともに全力で取り組んだ。とりわけ「人権教育」には見識を持って熱心に取り組んでいた。

　　本日の請求人側尋問に対して、「１０・２３通達」に基づく職務命令は、「都教委の指示ではなく、自分の考えで出した。」のだと、必死に都教委をかばい続ける。

都教委の意のもとに、福嶋さんが、教師として大事なのは目の前の授業だ。せめて「研修」は授業のない日をとの切実な訴えを、冷酷にも切り捨てる。かつて「人権教育」の先頭にいた彼が、いまや都教委の言いなりに教師や生徒の「人権侵害」を繰り返す。生徒、同僚思いだった心を一体にどこに捨ててきたのか、代理人席から横顔を見ていて憐れみさえ感じさせられた。

（福嶋請求人・代理人１０名。傍聴者４０名。いつもながら心から感謝。星野）